

3 月 7 日の本会議において産業経済常任委員会に付託を受けました、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 22 号および、議案第 32 号の 4 議案について、3 月 18 日に開催しました委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第 12 号湖南省農村公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、甲西南部地区経営体育成基盤整備事業の換地処分についての質疑に対して、換地処分は令和 2 年 7 月 1 日に終えており、本来その後、直ちに条例改正すべきところが手続きができていませんでしたので、今回上程させていただきましたとの答弁でした。

議案第 13 号湖南省水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、国家資格なのか、また、資格要件が緩和されたことにより職員で資格を有する人は何人になったのかとの質疑に対して、基本的に水道業務に対して経験年数のみの資格となっており、国家資格という位置づけではありません。また、現在、把握している資格を有する職員は 4 名で、上下水道課には 2 名在籍していますとの答弁でした。

議案第 22 号工事基本協定の締結（精算）について、石部駅南北線自由通路に関して、エレベーター位置表示板設置等の意見や要望についての質疑に対して、意見や要望に対して検討も含め、善処してまいりたいとの答弁でした。

議案第 32 号市道路線の廃止及び変更について、質疑はありませんでした。

以上が質疑の概要ですが、その後各議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 22 号、および、議案第 32 号、以上 4 議案について、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。